身体的拘束最小化に関する当院の方針

当院では、患者さんの尊厳を保持及び安全な医療の提供を目的として、

原則として身体的拘束を行わない方針としております

やむを得ず身体的拘束を実施する場合は、患者さん又はご家族へ十分な説明を行い、「切迫性」「非代替性」「一時性」の要件を満たす場合に限り、必要最小限の範囲で実施致します。

当院における身体的拘束最小化への取組

- ①起きる　起きるのを助け人間らしさを守ります
- ②食べる　食べるためのケアを提供します
- ③排泄する　なるべくトイレで排泄して頂けるような支援をします
- ④活動する　その人の状態や生活歴にあった活動を支援します
- ⑤清潔にする　身体を清潔に保つための支援をします

身体的拘束の実施状況

令和6年度	令和7年度	令和8年度（4～9月）
3.8%	2.5%	0.9%

2026年10月

市立貝塚病院　身体的拘束最小化委員会